独立役員届出書

基本情報

会社名	株式会社エイチームホールディングス コード 366							
提出日		2025/10/2	異動(予定)日		/28			
独立役員届出書の 提出理由 ・定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため								
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)								

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号 氏名		社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)										用私内容	本人の			
	氏 名			а	b	С	d	е	f	50	h	i	j	k	1	該当なし	- 異動内容	同意
1	火浦俊彦	社外取締役	0													0	新任	有
2	加藤淳也	社外取締役	0													0		有
3	北川ひろみ	社外取締役	0													0		有
4	土井竜二	社外取締役	0													0	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	放立 (文員 ッパ南は	選任の理由(※5)
1		経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験、戦略立案やM&Aに関する幅広い見識を有しております。これらの経験及び見識を基に、成長戦略である「売上向上支援カンパニー」として更なる業績向上及び企業価値向上を実現するうえで必要であるため、社外取締役候補者に選任しました。また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
2		弁護士の立場から、企業法務分野における専門的な幅広い知見や豊富な経験から、客観的・独立的な立場で当社の経営における重要事項の決定及び取締役会の監視・監督に対して十分な役割を果たしています。引き続き、持続的な企業価値向上及び取締役会の実効性向上並びにガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者に選任しました。 また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
3		弁護士として企業法務分野における豊富な実務経験と幅広い専門的知見を有しております。さらに、CFE(公認不正検査士)としての専門性も活かし、客観的かつ独立的な立場から、当社の経営における重要事項の決定、取締役会の監視・監督機能及びガバナンス強化に対し、十分に貢献しております。引き続き、持続的な企業価値向上及び取締役会の実効性向上並びにガバナンス強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者に選任しました。 また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株
4		公認会計士及び税理士としての豊富な専門的見識を基に、財務・経理・税務・内部統制 等において経営の監視や適切な助言と、監査機能としての役割を客観的・独立的な立場 と専門的見識を基に、取締役会の監督機能及び監視体制立びにガバナンスの強化への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者に選任しました。 また、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準を満たしていることから、一般株 主との利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
5		

補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社の親会社の業務執行者(以非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)

 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

 d. 上場会社の現会社の業務執行者

 f. 上場会社の見いとする者又はその業務執行者

 f. 上場会社の見いとする者又はその業務執行者

 g. 上場会社の見いとする者又はその業務執行者

 h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

 i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

 j. 上場会社の取引先(f、g及び内のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 a~ I のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。